



2008年4月 号外  
(第1・第3金曜日発行)  
民主党プレス民主編集部  
〒100-0014  
東京都千代田区永田町1-11-1  
電話03-3595-9088(代表)  
press@dpj.or.jp  
http://www.dpj.or.jp

### 愛知県議会2月定例会 特集

長江正成後援会 瀬戸市熊野町83-3  
TEL (0561) 82-9177  
http://www.nagae.info mail: masanari@nagae.info

# 道路やダムめぐり知事と論戦

2月定例会県議会は、総額2兆2542億円余の平成20年度一般会計当初予算や、あいち森と緑づくり条例案、設楽ダム基本計画など79議案を審議、可決して3月24日に閉会した。論議の焦点となったのは、県予算にも大きな影響が出る道路特定財源の暫定税率問題、環境への影響や必要性が疑問視される設楽ダム問題、4月から始まる後期高齢者医療制度への対応など(2~3面)。いずれも国が推進する施策で、民主党は「県民の生活第一」、地方分権推進の立場から激しい論戦を繰り広げた。障害者権利条約の早期批准を求める意見書など5本の意見書が採択され、国に送られた。

## 補助金、委託費で不正があいつぐ

名古屋市では2億円以上に上る「裏金」が問題化して

いるが、愛知県では補助金や委託費の不正や流用が相次いで発覚している。医師会への委託事業である救急医療情報システムでは20年以上にわたって計2億円近い不正流用。刈谷商工会議所に対する補助金が長年にわたって架空請求されてきたことも明るみに出た。民主党は、こうした不正の無駄遣いをなくすため県の監査システムの抜本的強化を求めている(代表質問)。

## 議会改革は一步前進、さらに改善を

またこの議会では、政務調査費の透明度を上げるため3万円以上の領収書を公開することや、費用弁償額のベースを一日15,000円から9,500円に引き下げる条例改正も行われた。民主党はこれを一步前進としながら、更なる公開と改善に向け努力していく。



長江正成

### 「労働者研修センター」瀬戸市へ移管 二十一年度から、「機能維持」前提に

「あいち行革大綱(二〇〇五)」によって、平成十九年度で廃止とされた「労働者研修センター(サンパレア瀬戸)」は、平成二十一年度から瀬戸市に移管される方向が明らかとなった。同センターは、勤労者の研修やレクリエーションなどのため、県政、〇〇周年事業として桑原知事の下で建設。東海自然歩道など恵まれた自然環境に囲まれた立地から労働組合ばかりでなく多くの県民に親しまれてきたが、施設の老朽化や利用率の低下で存続が危ぶまれていた。適合愛知や民主党愛知県議員団からは、施設活用の要望が出されており、地元瀬戸市と水面下の調整が続いてきたもの。

長江正成県議(瀬戸市選出)の質問に対し、「施設の機能維持を前提に特別に、「建物は無償譲渡、土地は無償貸与」の条件で地元瀬戸市に移管する方向で調整中」と労働担当局長が答弁して明らかとなった。なお、二〇年度は利用は休止し、電気設備の点検やアスベストの飛散防止措置など県が維持管理に当たる一方、瀬戸市へ移管後の利用方法について協議を続けていると述べている。

## 2月議会一般質問ダイジェスト

### 危機に瀕する東三河の医療



浅井よしかか (豊橋市・1期)

Q. 東三河では地域の中核的総合病院・診療所が次々と分館対応を休止しており、ハリスク分館受け入れは危機的だ。まず、実態を把握すべきでは?

健康担当局長: 県としては各保健所を通じて実情把握に努めてきたが、今後は「地域医療連携検討ワーキンググループ」の検討課題として、産科医から直接事情を聞く。

Q. 静岡県西部と連携して空きベッド情報などを共有する必要がある。県境地域の産科医療連携強化にどう取り組むか?

健康担当局長: 現実には東三河から静岡県西部へ、搬送されている妊婦が相当いる。こうした連携が可能になるよう、静岡県と調整したい。

Q. 警察官の街頭パトロールを強化するため、警察官OBをもっと積極活用すべきだ。

警察本部長: 現在も非常勤嘱託員へ警察OBを253人任用しているが、新年度は54人を増員、退職警察官を新規に30人再任用する。

### 障害者、発達障害者の就労支援



谷口知美 (昭和区・1期)

Q. 障害のある方の就労にむけての企業へのPRは? また自閉症・注意欠陥多動性障害などの発達障害者への就労支援の取り組みは?

産業労働局長: 昨年2月に作成した「障害者雇用好事例集」を一層充実させ、事例集も活用した啓発に取り組みしていく。発達障害者についての就労支援については、本年度に引き続いての職業訓練とともに、コミュニケーションの訓練を岡崎高等専門学校において行っていく。また就労支援の専門家が直接現場に出向いて、企業と既就労の発達障害者の互方に適切なアドバイスを行い、職場定着ができるように支援していく。

Q. 発達障害児の支援のため、早期発見と早期支援をどう取り組むのか?

健康担当局長: 乳幼児期の発達障害の発見については、3歳児健康診査が重要。5歳児健康診査については、国のモデル事業などを検討しながら、軽度の発達障害の早期発見につながる健康診査などのあり方や方法などについて、「発達障害者支援体制整備推進協議会」で協議していく。

健康福祉部長兼井: 乳幼児期の相談支援体制の整備については、来年度から2年間のモデル事業として実施し、支援ニーズを把握するとともに、「地域における支援プログラム」及び「ご家庭に対する支援プログラム」の開発に着手していく。

### 嘱託職員の待遇改善を求める



天野まささき (小牧市・1期)

Q. 愛知県に勤務する1,190名の嘱託職員の待遇改善を図るべきではないか。特に320名いる35歳未満の若年嘱託職員の正社員登用制度を創設すべきではないか。

人事担当局長: 嘱託職員の待遇改善の必要はない。また、正社員登用制度創設は地方公務員法上むずかしい。

Q. 愛知県の、76件の国指定の文化財建造物、46件の県指定の文化財建造物、合わせて122件の貴重な文化財建造物の耐震化はどのようになっているのか。また、防災対策をどのようにすすめていくのか。

教育長: 文化財建造物の耐震化はほとんど進んでいない。耐震化の重要性は認識しているが、まず、文化財建造物の耐震化技術の研究を進めていく。防災対策としては、文化財建造物保護を含んだ防災訓練の実施を、積極的に市町村や文化財所有者に働きかけていく。

### 地方の自主・自立の促進こそ本命では



波形昌洋 (日進市・6期)

Q. 後期高齢者医療制度は愛知ならではの取り組みが必要。保険者となる広域連合に対しどのよう指導するか。

健康福祉部長: 県は制度の運営が健全かつ円滑に行われるように必要な助言、適切な援助を行う。20年度当初予算では約424億円の予算を計上した。また、県独自として高齢者への健康事業を実施する。

Q. 道路は地域発展の原動力であり日々の暮らしを支える根幹。反面道路特定財源は地方をコントロールする手段となっている。地方の自主・自立を目指すなら特定財源の一般財源化が必要だ。

知事: 地方の自由裁量が拡大するなら大いにこれを推進するが、国の配分方針が見えてこない。そうした現状では大変ニーズの高い道路整備を確実に進めていくのが地方行政の役割。小透明で元の見えないものに質問できない。

### 今こそ、中小企業の振興を図れ



柴田高伸 (知立市・1期)

Q. 中小企業経営者の親族や後継者への事業承継が困難になっている。県はどのように対応するのか。

産業労働局長: 事業承継の実態調査結果を県の施策に活かしていく。また、国が取組を予定している経営支援拠点を活用し、国が行う支援策の普及・活用促進に努めていく。

Q. 中小企業の多様性、地域性を踏まえ、企業再生支援をきめ細かに行うために、「愛知産業再生機構」を創設し、企業の再生に取り組むべきではないか。

産業労働局長: 愛知県中小企業再生協議会および愛知県中小企業再生ファンドと連携して、現在の仕組みを維持・見直しをしていきたい。

Q. 中小企業の地域経済社会における役割と位置付けを明確にし、その振興のための基本理念を規定した「愛知県中小企業振興基本条例」を制定する必要性をどう考えるか。

産業労働局長: 「愛知県産業創造計画」に基づいて、産業振興施策を展開しているが、条例制定については、その必要性も改めて研究していきたい。

### 医療制度は治療から予防へ



久野てつお (南区・2期)

Q. 平成20年度は「医療制度改革元年」と呼ばれ、医療が治療から予防へと変わろうとしているが、県民の健康のためにどのような施策の転換を行っていくのか。

健康担当局長: 平成20年度から特定健診・特定保健指導制度を導入され県としては、国制度である40歳から74歳までの特定健診・特定保健指導のほか、小学生、中学生及び高齢者を対象とした事業を独自に展開。全世代にわたる生活習慣病対策を推進。中でも学童期からの予防事業では、特定市町の小学校高学年児童を対象に、血液検査等の診断を行ったうえで「あいち小児保健医療総合センター」と連携し子どもの特性にあわせた生活習慣改善や運動の指導をモデル的に実施して、生活習慣病を減らしていく。

### 看護師の離職防止策を急げ



かじ山義章 (熱田区・2期)

Q. 本県の新人看護師の確保・離職防止対策は?

健康担当局長: 多くの病院が新人看護職員に対する研修体制が整わない状況の中、院内教育を支援する職員を昨年度から部内に4名配置し、出張研修を実施している。今年度も2月末時点で20施設に対し延64回の研修を実施し、延1,177名が受講している。

知事: 最近国あるいは厚労省の制度見直しで地域医療を混乱に陥れるというケースが大変多く、知事会などを通じて厚労省に対し、いかなる制度の見直しも実効性がある。今後県として、これまで200名以上が再就職を求めている「看護職カンパニークリニック」を引き継ぎ行うとともに、「出張研修」や看護士の養成所の学生に対する修学資金の貸付など、総合的に看護職確保のために努力をしていく。

Q. 教員評価制度実施に向け、評価者である管理職員が公平・公正で信頼の高い評価を行うための研修機会の確保にどう取り組んでいくのか?

教育長: 評価制度は教員が主体的に目標を設定し、評価者との面談を通して志士の確立を図り、目標の達成度を自己評価し、評価者を本人にフィードバックする仕組みとなっている。管理職員を対象とした研修でこの制度の理解と定着に取り組んでいく。

### 税収が好調な今こそ財政改革を



原田信夫 (東海市・4期)

Q. 法人二税をはじめとした愛知県の税収能力、中長期的な増収見込み、繰り出で負担が高まる扶助費・公債費。さらには投資的経費の需要規模をどう見ているのか?

総務部長: 国のGDP予測や税制の抜本的改革の動向なども踏まえながら、税収見込みの適切な試算方法を研究したい。一方、中期財政試算において扶助費は2%の伸び、公債費、投資的経費も3,000億円程度見込んでいる。

Q. 税収ピークの下でも県債残高は減らないことやプライマリーバランスの黒字化も進まない状況の受け止め、過去において3,000億円程度税収が落ち込んだ経験を踏まえ、そうした事態が発生した場合の対策は?

総務部長: 依然収支不足が続く。投資的経費や県債収入の動向から県債発行額の縮小は困難であるが、プライマリーバランスの黒字を何とか維持し、健全財政化を着実に図るため、引き続き県再発行の抑制と行財政改革を全力で進める。税収の急激な悪化への対応については、人件費・公共事業・政策的経費などの大幅な削減を行った平成10・11年度の対応を基本としつつ、基金の積み立てや税源の確保に努める等、財政基盤を強化する。

詳しくは愛知県議会ホームページ [www.pref.aichi.jp/gikai/](http://www.pref.aichi.jp/gikai/)

# ガソリンの暫定税率廃止すべき

## 県民の減税効果は一世帯6万円

ガソリン価格の内訳 (レギュラー10 当たり153円の場合)

消費税 7.30円	石油石炭税 2.04	原油価格、諸コスト、業者の利益など 90.16
暫定税率分 25.10	本則税率分 28.70	
【ガソリン税】53.80円 (揮発油税・地方道路税)		

道路特定財源の暫定税率の延長をめぐる問題は、今県議会でも最大の論点の一つとなった。民主党は「分権自治の立場、県民生活の立場から、暫定税率を廃止し、特定財源制度を改革して地方財源に」と主張して、論議を展開した。

三月末で期限が切れる暫定税率は、ガソリンで25円、軽油で17円、それぞれ増額で2・6兆円、石油高騰が国民生活や経済活動にダメージを与えている。民主党の試算でも6割以上が廃止を望んでいる。県民の減税効果は6万円にも、それも「暫定」が三十年以上も続いて、毎年6兆円を超過する。道路特定財源の「聖域」としてしまってきたが、道路予算をめぐって腐敗や無駄の元凶なのだ。

**道路特定財源は中央集権の元凶**

政府は暫定税率を十年延長することを前提に、50兆円分の「道路中期計画」を作成したが、それによって愛知県への道路建設、どの決着が図られるかは、実は決まっていない。「前所づけ」と称する予算配分はすべて国交省道路局次第で、これが無駄な道路計画を生み、中央集権の

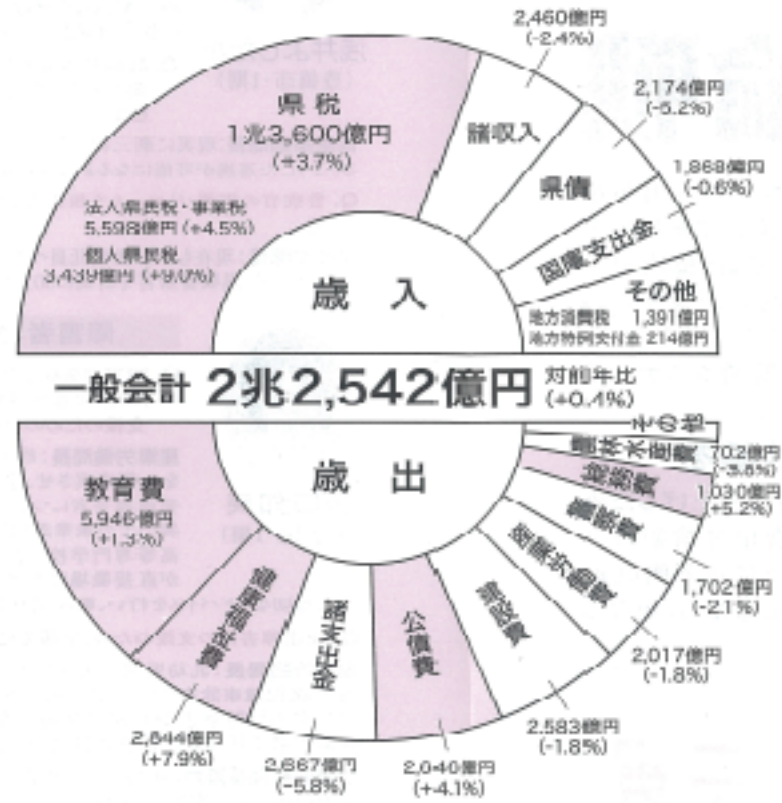
## 道路特定財源となる自動車関係税 (それぞれ約半分程度が暫定税率)

税目	国税/地方税	現行税率
自動車取得税	地方税	車体価格5%
自動車重量税	国税/地方税	6,300円/0.5t
揮発油税	国税	48.6円/L
地方道路課税	地方税	5.2円/L
軽油引取税	地方税	32.1円/L
石油ガス税	国税/地方税	17.5円/L

「陳情政治の構造」となっている。直轄事業負担金を廃止する法案も提案する。これにより愛知県の負担は450億円減らすことができ、暫定税率廃止による地方税(軽油引取税)等の県収分を六割増えさせるので、県の道路計画には支障は生じない。

# 史上最高の税収1兆3,600億円見込む

好調な企業収益や国からの税源移譲で、当初予算としては過去最高の1兆3,600億円の税収を見込む。これにより半年度の収支は黒字となるが、累積の借金(県債)残高は3兆9,000億円とほぼ4兆円に増加。19年度の税収が予定より900億円も増えたこともあり、法人税の国税化による減収に備え500億円超を基金に積み立てた。



## 「知の拠点」づくり本格化

リニモ陶磁資料館南駅前、シンクロトン光利用施設(物質の原子レベルの分析)を中心とした科学技術の研究・交流拠点を整備するため、20年度に2億7,300万円を予算化。

## 中小企業支援に100億円基金

原油・原材料の高騰で苦しむ中小企業向けに、8,000万円までの別枠融資制度。また地域資源を活用した新事業応援資金として100億円基金を創設。

## トヨタ自動車のテストコース用の土地造成

企業庁が、豊田市・岡崎市にまたがる700ヘクタールの山林を開発・整備する事業に着手。自然環境に充分配慮しながら、5000人が勤務するテストコースと研究施設用にトヨタ自動車へ譲渡する計画。

## グリーン電力証書で太陽光発電応援

新たに太陽光発電を設置した住宅に対し、グリーン電力証書を発行して3~4万円を交付。CO<sub>2</sub>排出量取引の先導的試行に乗り出し、県施設や県主催行事をこの電力分でまかなおうとするプラン。

# 県20年度予算のポイント

## 森と緑づくり税

個人県民税に年500円、法人県民税に5%増徴することにより、年間22億円で基金を造成、荒れた森林の間伐や里山、都市の緑地の保全などに役立てる新税を条例化。税の徴収は来年4月から。

## 少人数学級を小2までに

35人学級を小学校1年から、2年生までに拡大。約20億円の県費で、教師268人を増やす。高校では14校を「スーパーハイスクール」に指定し、特徴ある教育やスポーツで学校の個性を伸ばす試み。

## 子ども、障害者の医療費無料を拡大

通院は小学校入学まで、入院は中学校卒業までの子ども医療費を無料化(78億円)。身体、知的に加え、精神障害者(1・2級)の医療費も無料に(66億円)

## 「ひとり暮らし高齢者」を医療無料化から除外

25年継続してきた老人福祉給付金制度の対象から、「一人暮らし高齢者」を除外し、「寝たきり」、「認知症」のみに。県内市町村の多くは、単独で制度を存続の動向。

## 春日井のコロニー病院に産科新設

新生児の障害発生子予防や治療に対応できるよう、県心身障害者コロニー中央病院に産科(4床)を開設。第1日赤の母体・胎児ICUなど総合周産期医療対策費に計2億円。

## 児童虐待防止と里親募集

増え続ける児童虐待に対応するため、児童相談所の体制に弁護士や医師を加え強化する。春日井に相談所を新設。また虐待を受けた子どもの「里親」募集をPR。

# 設楽ダムの県負担721億円に疑問

三十年以上にわたって議論が続いてきた設楽ダム計画について、事業主体である国土交通省は昨年十二月二〇日に初めて建設予算(2070億円)や負担割合(愛知県721億円)を提示。県議会ではその必要性や自然環境への影響、負担のありかたをめぐって真摯な議論が交わされた。

最大の論点となったのは、農業用水費(かんがい)用水の負担分23億円の扱い。多目的ダム法によれば、受益者である農業者に負担を求めるとしているが、県は「とりあえず県が負担する」(湯山建設部長答弁)とあいまいさを残す。これは、豊川用水事業で既に多額の利水負担を強いられている東三河の農業者からの反発が予想されるためだ。

豊橋市選出のかしわくま議員(民主

党)は、「せめて生物多様性条約の締結国会議(COP10)が愛知で開催される2年後まで、自然への影響をさらに慎重に検討するべきでは」と話している。

「設楽ダム計画」豊川の最上流部(愛知県豊橋市)に国土交通省が建設しようとしている総貯水量9800万トンの多目的ダム。治水・洪水調節、河川の正常な生態系と利水(上水道・農業用水)が目的とされるが、農業用水が狭いことから洪水防止効果が期待されるほか、平成十一年に完成した豊川総合用水事業等によって、東三河部の水不足は基本的に解消されたとする見解も強い。豊富な動物物の生態系や豊川が流れ込む三河湾に与える影響にも懸念が広がる。3平方キロ・1200戸が水没することになる地元設楽町は地元新興住宅地(2000戸以上)の7割を提示し、県やト連市町と協議を進行中。

## 国土交通省が示した設楽ダム基本計画案

建設費総額 2070億円 (用地買収、ダム本体建設、灌漑などを含む)

負担割合と金額 愛知県の負担 698億円+23億円=721億円

◎洪水調節・治水止常機能維持  
---77.7% (国/7%, 県30%=482億円)

◎かんがい用水 ---11.3% (国63%, 県27%=64億円、農業者10%=23億円)

◎水道用水 ---11.0% (県2/3=152億円、国からの補助1/3)

分権の視点から法人税収奪にあくまで反対を  
Q 地方自治を踏みにじる法人税の「一部国税化問題」に対して、民主党はあくまで反対を貫き、国会審議に臨んでいる。愛知県は当初抗議したが、400億円の影響に手直しされたことなどで手を収めたのか?

知事 地方分権に反するとして強く抗議してきたが、現実対応もせざるを得ない。さらなる財源措置を国に求めていく。この減収が県民生活に極力影響を及ぼさないよう、最大限努力する。

補助金や委託費の不正・無駄をどうチェックする?  
Q 医師会への救急医療の委託費、商工会議所への補助金で不正や無駄が相次いで発覚した。県の監査機能をどう強めるべきか?

知事 救急医療情報センターの委託費については、医師会から民事調停が申し立てられたので、早期に解決を図りたい。刈谷商工会議所への補助金の不正については、5年分の返還を受け、他の21商工会議所についても調査している。

代表監査委員 県の監査でチェックできなかったことは大変遺憾。対象を5000万円以下の補助金受給団体にも拡大し、書面だけでなく現地調査も増やすなど監査を強化する。

道路特定財源と暫定税率についての知事の見解は  
Q 道路特定財源の暫定税率は、ガソリンなどの高騰で国民生活が受けているダメージを考えると、延長すべきでない。6兆円もの増収を道路や道路補助金だけに使うという制度も弊害が著しく、中央集権の典型だ。「暫定税率の延長を」という県のキャンペーンは、事実を捻じ曲げ、行政の中立性を冒している。地方分権を進める観点から、知事はどう考えるか?

知事 愛知県の道路整備の必要性は極めて高く、その財源確保のため、暫定税率の維持は必要と考えている。道路特定財源の地方への配分比率については(増やす方向で)検討すべきだ。

同質問 地方分権の観点から法人税問題と二貫しない態度だ。一般財源化、地方財源化こそあるべき方向ではないか?

知事 道路特定財源の一般化は納税者の納税が得られるか。必要な道路に財源を供した上であれば、環境のためや高速道路の料金引き下げのためなら賛成だ。

「高齢者の医療費無料をなげ止める」  
Q 四月から始まる後期高齢者医療制度(75歳以上対象)は、医療費の削減が目的となり福祉の観点がない。これに合わせるため、医療費を無料とする福祉給付金制度の対象から「一人暮らし高齢者」を外すのは問題だ。

知事 現役世代と高齢者が能力に応じて負担を分かち合うことは、社会保障制度を維持するため必要だ。「一人暮らし高齢者」を医療の援助対象とする必要性は相対的に低下してきている。了ども医療や障害者医療の分野では、補助対象を拡大することとした。

地球温暖化防止へCO<sub>2</sub>削減目標を達成?  
Q 2012年までにCO<sub>2</sub>排出量を6%減らすためには、16%も減らす必要があるが、県はこの目標を達成できるのか。欧米の先進事例に倣い、東海4県で「排出権取引ルール」を定めるようなリーダーシップを発揮すべきだ。

知事 現状のままでは目標達成は難しい。排出権取引のあり方については、東海3県1市の協議会の場でも呼びかけ、研究していきたい。

設楽ダム建設計画への疑問は解消されていない  
Q 設楽ダムの建設計画が回から示されたが、目的や必要性、2070億の建設費や721億円に上る県負担の根拠、自然生態系への影響、山村振興との関係など、疑問や批判は尽きない。どう説明責任を果たすのか?

知事 東三河の県民生活の安定と経済発展に不可欠な施設だ。これまでの水資源開発基本計画や河川整備計画、環境影響評価などの過程を通じて、県民理解を得るべく取り組んできた。

同質問 東三河の水の需給関係は、人口減少や豊川用水の完成などで大きく状況が変わってきたのではないか?

知事 状況変化は確かだが、濁水は近年にも起きており、完全に利水の必要性がなくなったとは考えていない。フルプラン(水資源開発基本計画)もそうした観点で見直しされた。

# 民主党代表質問から

かしわくま光代団長(2月27日本会議)